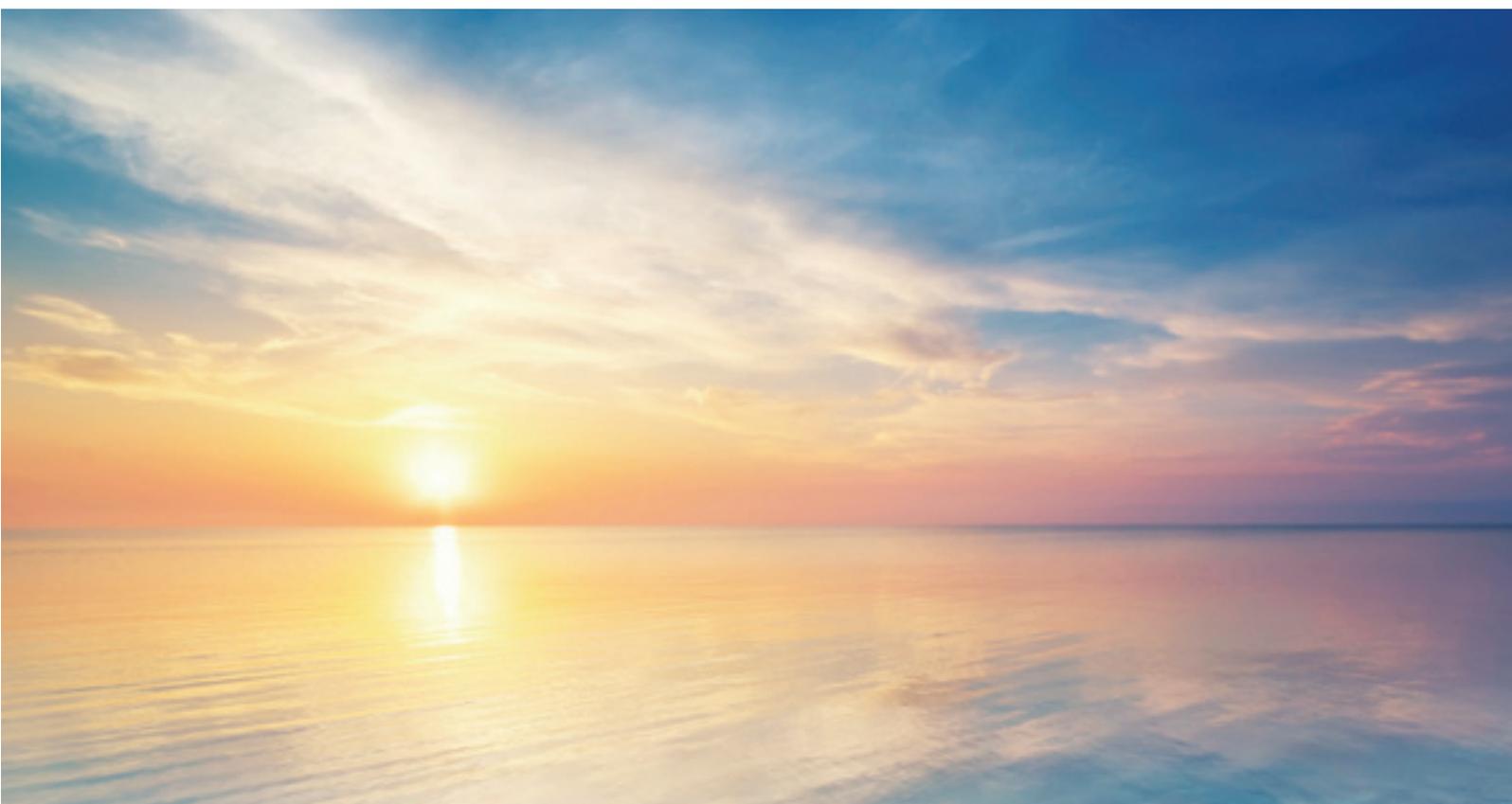




AIGジャパン・ホールディングス

ディスクロージャー誌

2016年4月1日～2017年3月31日



「 2017 」

はじめに

このたび、当社の経営方針や事業概況、財務状況等をまとめた「2017ディスクロージャー誌」を作成いたしました。

本誌が、皆さまに当社をご理解いただくうえでの一助となれば幸いに存じます。

会社概要

設立：2007年8月

資本金：12,148百万円

総資産：127,669百万円

従業員数：262名

ホームページアドレス：<http://www.aig.co.jp>

(2017年3月31日現在)

本誌は、保険業法第271条の25に基づき作成したディスクロージャー資料です。
記載された情報は、別途記載がある場合を除き2017年3月31日現在のものです。

CONTENTS

AIGジャパン・ホールディングスについて

- ごあいさつ 2
- 日本におけるAIGの歴史 3
- AIGについて 4
- 業務の適正を確保するための体制 8
- 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要 10

データ編

- I . AIGジャパン・ホールディングスの概況及び組織 14
- II . AIGジャパン・ホールディングス及びその子会社等の概況 16
- III . AIGジャパン・ホールディングス及びその子会社等の主要な業務に関する事項 ... 18
- IV . AIGジャパン・ホールディングス及びその子会社等の財産の状況 ... 19

ごあいさつ



代表取締役社長 兼 CEO **ロバート・L・ノディン**

AIGジャパン・ホールディングス株式会社は、日本におけるAIGグループの保険持株会社として、AIGの日本事業を統括し、AIU損害保険株式会社、富士火災海上保険株式会社、アメリカンホーム医療・損害保険株式会社をはじめとした子会社の経営管理を担っています。

70年以上前にAIU損害保険(当時はAIUコーポレーション(AIUC))が日本国内での営業を開始して以来、AIGは革新性とパイオニア精神をもって、日本のお客様にサービスを提供してきました。私たちは戦後に日本で最初に事業を始めた外資系損害保険会社であり、現在では外資系損害保険グループとして最大規模を誇っています。

AIGジャパンは、10,000人を超える社員を擁し、全国のあらゆる場所でお客様をサポートするとともに、グローバルで培ったリスクマネジメントの専門性や、80以上の国や地域でお客様に安心を与える強固な財務力に支えられたサービスを提供しています。

お客様自身やその愛する人たちの安全のために、また様々な規模の複雑なリスクに関するニーズに応えるために、お客様にとって必要な保険商品とリスクマネジメントの提供がAIGには可能です。

関係当局の認可等を前提として、AIU損害保険と富士火災海上保険の統合により、2018年に新しい会社であるAIG損害保険が生まれます。これにより、99年という長い歴史のある富士火災と71年の歴史をもつAIUの双方の強みが組み合わせられ、グループ全体のより大きなシナジーが期待できます。

私たちは、新事業戦略である『ACTIVE CARE』のコンセプトや、最先端のテクノロジーの導入を通して、未来を見据え、保険業界を一変させる道筋を描き続けます。お客様が将来の不安を解消し、新たな機会を獲得するためのお手伝いをし、日々変化する複雑な世界の案内人となることで、お客様にとって最も価値のある保険会社になることを目指しています。

引き続き、ご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2017年8月

日本におけるAIGの歴史

- 1918年 富士火災海上保険株式会社の前身である、日本簡易火災保険株式会社設立
- 1946年 AIU保険会社が、外資系損害保険会社としては戦後初めて、日本で営業を開始
(当時はAIUコーポレーション(AIUC))
- 1949年 日本簡易火災保険株式会社が、富士火災海上保険株式会社に社名を変更
- 1960年 アメリカンホーム保険会社、日本での損害保険事業免許を取得
- 1989年 ジェイアイ傷害火災保険株式会社設立(当時はジャパン・インターナショナル
傷害火災保険株式会社)
- 2009年 AIGジャパン・ホールディングス株式会社が経営管理会社として事業を開始
(当時はAIUファー・イースト・ホールディングス株式会社)
- 2010年 富士火災を、AIG, Inc.の連結対象子会社化
- 2011年 富士火災を、AIG, Inc.の100%グループ会社化
- 2013年 AIGジャパン・ホールディングス、保険持株会社として事業開始
AIUが日本法人化し、AIU損害保険株式会社として事業開始
- 2014年 アメリカンホームが日本法人化し、アメリカンホーム医療・損害保険株式会社
として事業開始

AIGについて



We are AIG.

当社はAIGグループの一員です。

AIGグループは、世界の保険業界のリーダーであり、80以上の国と地域で顧客にサービスを提供しています。1919年に創業し、現在では、損害保険、生命保険、退職給付およびその他の金融サービスを幅広く提供しています。AIGグループの商品・サービスを通じた多岐にわたるサポートは、法人および個人のお客様の資産を守り、リスクマネジメントおよび確かなリタイアメント・セキュリティをお届けします。AIGグループにおける主要事業は、コマーシャル・インシュアランスおよびコンシューマー・インシュアランス、ならびにその他の事業で構成されます。コマーシャル・インシュアランスは、企業賠償・経営保険、企業財物・スペシャリティ保険の2事業部門、コンシューマー・インシュアランスは、個人向け退職給付、団体向け退職給付、生命保険、個人向け損害保険の4事業部門により構成されています。持株会社AIG, Inc.はニューヨークおよび東京の各証券取引所に上場しています。

Our Culture

VISION 私たちの目指す姿

お客様にとって最も価値のある保険会社を目指します。

MISSION 私たちの社会的意義

私たちはリスクに関する知識・経験と強い財務基盤で、お客様の将来への不安を減らし、未来に向かうサポートをします。

VALUES 私たちの信念（価値観）

- ・私たちは、難しい約束をする勇気とそれを守る誠実さを持ちます。
- ・私たちは、お客様の問題解決のために共に学び協力します。
- ・私たちは、多様な視点を尊重します。

AIGについて

American International Group, Inc.
www.aig.com

所在地 / 175 Water Street, New York, NY 10038
上場証券取引所 / ニューヨーク証券取引所、東京証券取引所
社長 兼 CEO / ブライアン・デュパロウ
総社員数 / 約55,000人

AIGの業績の推移

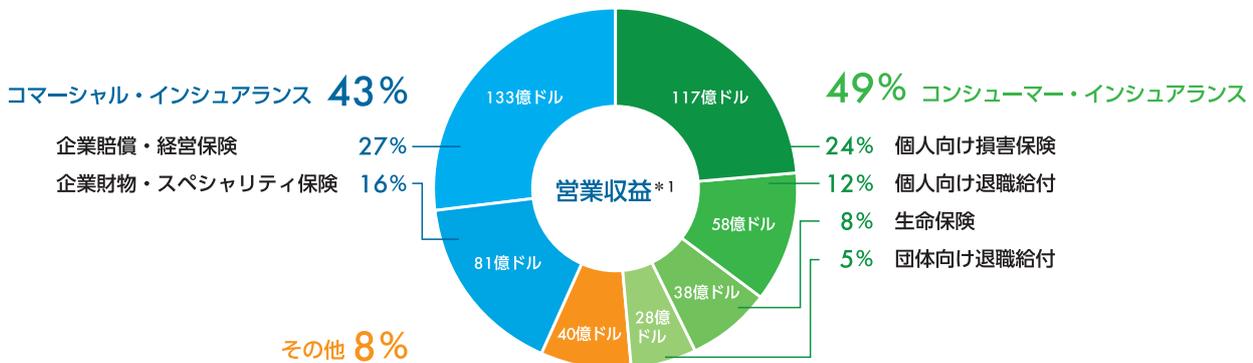
AIG, Inc. 2016年度アニュアルレポート (2016 Annual Report) より抜粋

	2014年	2015年	2016年
総収入	644億ドル	583億ドル	524億ドル
純利益(損失)	75億ドル	22億ドル	(8億ドル)
総資産	5,155億ドル	4,968億ドル	4,983億ドル
株主資本	1,069億ドル	897億ドル	763億ドル

(米ドルで記載)

AIGにおける中核事業の内訳*1

AIG, Inc. 2016年度アニュアルレポート (2016 Annual Report) より抜粋



*1 レガシー・ポートフォリオによる53億ドルの収益を除く営業収益を示しています。

AIGのグローバルの損害保険事業における元受収入保険料のうち、日本での引受は16%を占めています。

日本におけるAIGグループ

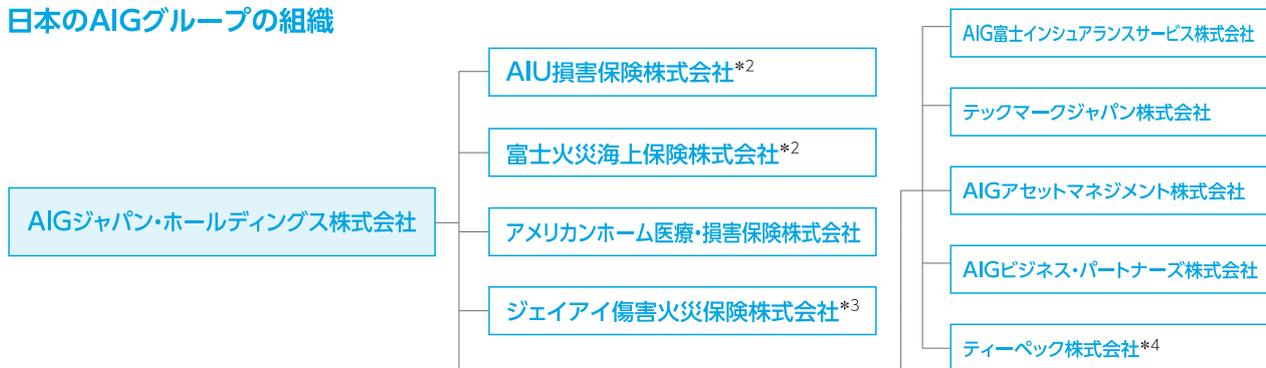
2017年5月1日現在

国内損害保険会社

元受正味保険料	
AIU損害保険株式会社	2,511億円
富士火災海上保険株式会社	2,808億円
アメリカンホーム医療・損害保険株式会社	739億円
ジェイアイ傷害火災保険株式会社	153億円

2016年度、元受正味保険料は収入積立保険料を含む。

日本のAIGグループの組織



*2 AIU損害保険株式会社および富士火災海上保険株式会社は、関係当局の認可等を前提に、2018年1月1日に合併しAIG損害保険株式会社となる予定です。

*3 ジェイアイ傷害火災保険株式会社は、AIGジャパン・ホールディングス株式会社と株式会社ジェイティービーの合併会社です。(AIGジャパン・ホールディングス株式会社の持分は50%です。)

*4 ティーベック株式会社におけるAIGグループ会社による持分は合計で63.96%です。(AIGジャパン・ホールディングス株式会社の持分は54.27%です。)

AIGジャパンは、多様性を尊重する企業文化に基づき、より安全でより良い未来を創造するための様々な取組みを行っています。

スポンサーシップ

AIGは、世界的に有名なラグビーニュージーランド代表のオールブラックスのスポンサーを務めるなど、多様性の尊重、チームワーク、成長といったAIGの価値観と共通する要素を持つスポーツのサポートや、そのほかのスポンサーシップを通じて、子どもたちの健全な育成や、より安全な世界の実現に貢献しています。オールブラックスの選手たちの出演で『ACTIVE CARE』のコンセプトを表したスペシャルムービー「#TackleTheRisk」を日本で制作・公開したほか、ラグビーや野球関連のイベントにおいてもケガの予防をはじめとする安全への意識向上につながる活動を行い、まさかを未然に防ぐサポートを提供する機会の一つとしています。

- AIGとして、ラグビーニュージーランド代表(オールブラックス)のスポンサーを務める
- 公益財団法人日本ラグビーフットボール協会と協働し、グラスルーツパートナーとして日本のラグビー普及活動を支援
小学生を対象としたタグラグビー*教室や小学校へのタグラグビーキットの贈呈を実施
- 神戸製鋼コベルコスティーラーズのオフィシャルスポンサーを務める
- MLBカップに特別協賛し、リトルリーグの発展に寄与
- キッザニア東京の消防署パビリオンのオフィシャルスポンサーを務める

*タグラグビー：タックルのかわりに相手選手が腰に付けた帯状のタグを取る、身体の接触プレーのないラグビーです。体の大きさに関係なく、男女が一緒に参加できることなどから、文部科学省の「小学校学習指導要領解説書」に例示され、小学校の体育授業で取り入れられています。



CSRおよび社会貢献活動

AIGは、良き企業市民として、事業を展開する地域社会の発展に寄与するとともに、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスの徹底と、責任ある倫理的なビジネス慣行の遵守に専心しています。また、セーフティ（道路の安全、病気の予防、健康問題などを含む）、セキュリティ（地域の安定性を促進する経済に関する教育などを含む）、災害救援（災害対策と被災地のインフラの復興を含む）の三つのテーマに沿った社会貢献活動に世界各地で取り組み、従業員によるボランティア活動を積極的にサポートしています。

- 「世界自閉症啓発デー」をサポートし、全国の啓発活動にグループ社員がボランティア参加
- 東京・大阪・福岡で開催されたLGBT（レズビアン(L)、ゲイ(G)、バイセクシュアル(B)、トランスジェンダー(T)の頭文字をとった単語で、セクシュアル・マイノリティ(性的少数者)の総称の一つ)支援のイベント(レインボー・プライド)に協賛し、社員がブース運営・パレードに参加
- 病気と闘う子どもたちとご家族をキッズニア東京に招待、グループ社員がボランティア参加
- 障がいのある子どもたちに特別な体験をプレゼントする「グロリアステイ」(富山)協賛、市民劇「飛べ!琉球島人」のサポート(沖縄)など、地域貢献活動を展開
- 平成28年熊本地震被災地への寄付および社員ボランティアツアーを実施、またラグビーの試合へ子どもたちを招待
- AIUがサポートする、災害からのちを守る森を作る「鎮守の森のプロジェクト」にグループ社員がボランティア参加
- 日米双方の高校生を米国と日本に招待する「AIU 高校生国際交流プログラム」を30年以上にわたり実施、グループ社員がホストファミリーとして協力
- 未就学児と保護者のための交通安全教育を行う「Family Road Safety」イベントを開催



<AIGにおけるダイバーシティ&インクルージョンとは>

AIGでは、性別、国籍、性的指向、家族構成、障がいのあるなしなどの違いから生まれる様々な経験を多様性として受け入れ、尊重しながら、最大限に活かす「ダイバーシティ&インクルージョン(多様性とその受容)」の推進に取り組んでいます。これは、社員にとって働きやすい環境を整えるだけでなく、多様な視点からお客様を深く理解し、リスクの低減を通してお客様や社会に貢献する企業として、『ACTIVE CARE』を実現することにもつながっています。

- 経営陣を中心メンバーとするダイバーシティ・カウンシルを設置、社員によるワーキンググループと共にダイバーシティ&インクルージョン推進をリード
- 社員の自発的な情報交換やネットワーキング活動の拡大のため、五つの従業員ネットワーキンググループ(「Working Families」「Women & Allies」「Young Professionals」「LGBT & Allies」「Language and Cultural Exchange」)の活動を支援
- 女性活躍に向けた積極的な人材育成施策を支援
- イクボス企業同盟(NPO法人ファザーリング・ジャパン設立)に加盟、全管理職にセミナーを実施
- LGBT理解のための様々な取り組みを実施し、日本における企業・団体のLGBTに関する取り組みを評価する「PRIDE指標」(任意団体work with Prideにより選出)で、最高位の「ゴールド」を獲得
- 世界自閉症啓発デーや発達障がい啓発週間に合わせ、社内啓発キャンペーンや勉強会を全国で実施
- グループ会社のサポート業務等を行うAIGハーモニー株式会社(2017年5月設立)において障がい者雇用の促進を図るなど、多様な人材活躍の場の拡大に向けた取り組みを強化
- 「ディスアビリティ(障がい)・ワーキング・グループ」による障がいのある方への理解促進活動が評価され、東京ボランティア・市民活動センター主催の「第2回企業ボランティア・アワード」を受賞

業務の適正を確保するための体制

AIGジャパン・ホールディングス株式会社(以下「当社」という。))は、会社法に従って、以下のとおり内部統制基本方針を定め、これに基づき、当社および当社子会社(以下「AIGJH子会社」といい、当社およびAIGJH子会社を総称して「AIGJHグループ」という。)の業務の健全かつ適切な運営を確保するための体制を構築し、運用しています。

1. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、保険持株会社として、また、アメリカン・インターナショナル・グループ・インク(以下「AIGインク」という。)の日本における地域統括会社として、AIGJHグループの経営方針および経営管理に関する各種基本方針等を定め、AIGJHグループのグループ経営管理を行う。当社は、AIGJH子会社の規模、業態等を考慮し、直接的に経営管理するAIGJH子会社各社との間で経営管理契約を締結し、同契約に基づき、その対象となるAIGJH子会社によるAIGJHグループ全体の経営に影響を与える重要事項の決定に係る承認を行い、また、当該AIGJH子会社の業務の重要事項に係る事前相談および報告を受けること等により、適切な子会社管理を行う。その他、当社は、AIGJHグループの業務の適正を確保するため、すべてのAIGJH子会社を対象とする「子会社管理規程」を定め、リスク管理状況、財務の健全性の状況等に係るモニタリングや、適切に支援や助言等を行うことにより、必要な体制を整備する。
- (2) 当社は、AIGJHグループの財務報告の適正性と信頼性を確保するため、「経理方針」を定め、必要な体制を整備する。
- (3) 当社は、AIGJHグループの経営の透明性と健全性を確保するため、法令等に定める情報の適切な開示に必要な体制を整備する。
- (4) 当社は、AIGJHグループに属する会社を含むAIGインクのグループ会社との取引の公正性および健全性を確保するため、「グループ間取引管理方針」を定め、必要な体制を整備する。

2. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、「コンプライアンス基本方針」を定め、AIGJHグループのすべての取締役、執行役員および使用人は、コンプライアンスの担い手として、当該基本方針および「AIG行動規範」等に従い、高い倫理観をもって、コンプライアンスの推進に取り組む。また、これらの者がコンプライアンスを実践するための手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を作成するとともに、遵守すべき法令や社内規程等に関する研修を実施し、コンプライアンスを重視する企業文化・理念の徹底を図る。
- (2) 当社は、AIGJHグループにおけるコンプライアンス推進のため、コンプライアンス部門責任者やコンプライアンス統括部門を置くなどの組織・体制を整備する。また、コンプライアンス体制を維持・確立するため、AIGJHグループにおける「コンプライアンス・プログラム」等の具体的な活動計画を年度ごとに策定し、定期的に進捗状況を確認する。
- (3) 当社は、AIGJH子会社である保険会社(以下「AIGJH保険子会社」という。))が、保険募集に関する法令等遵守を確保し、適正な保険募集を実現することにより、顧客の保護を図るため、保険持株会社として必要な体制を整備する。
- (4) 当社は、AIGJH保険子会社による顧客の保護および不祥事件や法令・社内規程違反の未然防止、再発防止等を図るため、保険持株会社として必要な体制を整備する。
- (5) 当社は、AIGJH保険子会社が、顧客からの苦情や相談等に適切に対処するとともに、迅速かつ適切な保険契約の管理と保険金等支払いを行うため、保険持株会社として必要な体制を整備する。
- (6) 当社およびAIGJH子会社は、法令および社内規程に違反する行為またはそのおそれのある行為への迅速かつ適切な対応を図るため、通常の報告ルートに加え、当社の「AIGジャパンヘルプライン」およびAIGJH子会社各社が設置する内部通報窓口に通報を可能とする体制を整備する。
- (7) 当社は、AIGJHグループにおける顧客情報を保護するとともに、機密情報その他の情報を適切に管理するため、「プライバシーポリシー」、「個人情報保護管理規程」およびITセキュリティ関連諸規定を定め、必要な体制を整備する。
- (8) 当社は、AIGJHグループにおいて顧客の利益が不当に害されることがないよう、利益相反のおそれのある取引を管理するため、「利益相反管理基本方針」を定め、必要な体制を整備する。
- (9) 当社は、AIGJHグループにおいて反社会的勢力の不当要求等に対して毅然と対応、拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、必要な体制を整備する。
- (10) 当社は、内部監査の実効性を確保するため、「内部監査基本方針」を定め、被監査部門とは独立した内部監査部門を設置する。内部監査部門は、AIGJHグループ全体の業務活動を対象とした内部監査を行い、AIGJH子会社各社が組織する内部監査部門と連携し、効率的かつ実効性のある内部監査を実施するために必要な体制を整備する。内部監査部門は、内部監査方針および内部監査計画に基づき、適切に内部監査を実施し、必要に応じて対象部署または対象子会社に対して改善を指示するとともに、内部監査結果および改善状況等を定期的に取り締役に報告する。
- (11) 当社は、AIGJH子会社の取締役、執行役員(以下「取締役等」という。))および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、AIGJH子会社における体制整備の状況を管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、AIGJHグループとしての統合的リスク管理体制を確保するために、「リスク管理方針」および「リスクアペタイト方針」等を定め、適切なリスク管理に必要な体制を整備する。さらに、将来にわたって、AIGJHグループが財務の健全性を確保するために、リスクとソルベンシーの自己評価の体制を整備する。
- ① 当社は、AIGJHグループに内在する各種リスクを把握し、統合的なリスク管理を適切に行うため、リスク管理部門責任者やリスク管理部門を置くなど、組織体制を整備する。
- ② 当社は、「リスク・キャピタル委員会」を設置し、AIGJHグループのリスク管理に関わる事項の審議、リスク状況の評価を行い、その活動状況等を踏まえ、適切なリスク管理を行う。

- (2) 当社は、AIGJHグループが直面する多様なリスクに見合った十分な自己資本を確保するため「自己資本管理方針」を定め、AIGJH子会社各社の自己資本に係る基準値を設定するほかリスクとソルベンシーの自己評価を行うなどAIGJHグループの自己資本管理を適切に行う。
- (3) 当社は、AIGJHグループにおける事業の継続を適時、適切に確保するため、「事業継続管理方針」を定め、事業継続計画、危機管理計画、災害対策計画等を策定し、訓練を実施する等、事業継続管理体制を整備するとともに、事業継続管理に関わる教育を行い、周知徹底を図る。
- (4) 当社は、AIGJH子会社の損失の危険の管理に関する体制を確保するため、AIGJH子会社における体制整備の状況を管理する。

4. 当社およびAIGJH子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、AIGJHグループの経営戦略、目標を定め、適切な経営資源の配分を行い、その進捗状況を確認する。
- (2) 当社は、効率的かつ適正な業務執行が行われることを確保するため、「取締役会規則」、「組織規程」および「業務分掌規程」その他社内規程を定め、必要な体制を整備する。
- (3) 当社は、取締役会の決議に基づき、経営委員会その他の会議体を設置し、経営上の重要事項や業務執行に関する事項を協議または決議する。
- (4) 当社は、AIGJHグループの正確かつ強固なITシステムを構築するため、必要な体制を整備する。
- (5) 当社は、AIGJHグループ全体の成長に向けた行動憲章に基づき、AIGJHグループの取締役等および使用人が参画する弛まぬ企業文化の変革を推進する。
- (6) 当社は、AIGJH子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、AIGJH子会社における体制整備の状況を管理する。

5. 職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、「文書等管理規程」を定め、取締役会、委員会など重要な会議の議事録をはじめ、取締役の職務執行に係る重要な文書等を適切に保存し、管理する。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、その職務を補助する能力と専門性を有する使用人(以下「監査役補助者」という。)を配置する。
- (2) 監査役補助者の取締役からの独立性を確保するため、監査役補助者の選任・解任、処遇・人事評価および懲戒処分は、常勤監査役の事前合意を必要とする。
- (3) 当社は、監査役補助者の業務遂行に係る不当な制約を行わない等、十分に配慮する。
- (4) 当社は、監査役の事前合意なく監査役補助者について実務部門を兼務させない。また、監査役補助者は、監査役補助者としての職務執行の範囲においては、取締役および使用人の指揮命令系統には属さず、監査役の指揮命令に従う。

7. 監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役は、法令に定める事項、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況のほか、事業・組織に重大な影響を及ぼす承認事項、内部通報制度における通報状況およびその内容(以下「報告事項等」という。)について監査役に報告する。また、使用人は、報告事項等について監査役に報告することができる。
- (2) 当社は、AIGJH子会社の取締役等、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が、報告事項等について当社の監査役に報告するための体制を整備する。
- (3) 取締役および使用人は、監査役から報告を求められた場合には速やかに対応する。
- (4) 当社は、監査役に前各号の報告を行ったことを理由として、これらの者に対して不利益な取扱いをしない。
- (5) 監査役は、取締役会に出席するほか、委員会またはその他の重要な会議に出席し、意見を述べるができる。
- (6) 監査役は、取締役会、委員会またはその他の重要な会議の議事録、取締役および使用人が決裁を行った書類等を、いつでも閲覧することができる。

8. 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する事項

監査役は、職務の執行について生ずる費用または債務は、当社が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、当社が負担する。

9. その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、監査役による職務執行のために必要な監査環境を整備する。
- (2) 取締役、使用人および内部監査部門は、監査役から求められた場合には、監査役による監査に協力する。
- (3) 代表取締役および業務執行取締役は、定期的に監査役との間で監査上の重要課題などについて意見を交換し、また、監査役が会計監査人と意見交換を行う機会を確保する。
- (4) 当社は、監査役が、AIGJH子会社の取締役等、監査役、会計監査人および内部監査部門との意見交換を行う機会を確保する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制基本方針」の適切な運用に努めており、2016年度におけるその運用状況の概要は以下の通りです。

1. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、保険持株会社及びAIGインクの地域統括会社として、内部統制基本方針の下、コンプライアンス基本方針、リスク管理方針、内部監査基本方針を含む各種基本方針・規程等を制定し、必要に応じて改定するとともに、AIGJH子会社において適切に導入するよう指導・管理している。そして、AIGJH子会社との間では、経営管理契約等に従い、承認、事前相談、報告に係る対応を行うこと等により経営管理を行っており、そのうちAIGJHグループ経営上の重要な事項については当社の取締役会規則その他の内部規則に従い、取締役会、経営委員会その他の委員会において承認または審議している。
- (2) 当社は、AIGJH子会社の適切な経営管理を行うため、組織規程及び業務分掌規程に基づき、部門の設置、責任の明確化、3つの防衛線に基づく内部統制に係る体制整備を行うとともに、各部門において互いに連携のうえ、AIGJH子会社における内部統制の構築及び実効性を高めるための管理・支援等を実施している。これらに係る重要事項については、取締役会またはその委任を受けた経営委員会その他の重要会議体に適宜報告している。
- (3) 当社では、社外監査役に加え、2名の社外取締役を選任し、社外の視点からのアドバイス等を受けることにより、取締役会の審議の充実を図るとともに、経営の透明性・客観性の維持・向上に努めている。さらに、2016年6月には、重点分野を明確にしてグループのビジネスを推進するとともに、AIU損害保険株式会社と富士火災海上保険株式会社の統合に向けた体制整備について万全を期すべく、副社長を任命するなどマネジメントにおける変更を行った。また、持株会社としてAIGJHグループの重要な戦略立案とAIGJHグループ会社の経営管理を担う一方、AIGJH保険子会社においては、各社の代表取締役及びその他の執行役員が経営を担い、当社のメンバーが各AIGJH子会社の取締役(非常勤)として監査役とともにその監督にあたることを徹底することにより、監督と執行が分離する体制を整備し、執行に対する牽制機能を強化している。
- (4) 財務・経理部門は、経理方針及び経理規程に基づき、四半期毎に経営成績と財務状態に関する適正な判断資料を経営層に提供するとともに、保険業法に基づくディスクロージャー誌を作成している。この点、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制評価を実施している。

2. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社はAIGJHグループ共通のコンプライアンス基本方針等に基づき、すべての役職員が高い倫理観をもってコンプライアンスの推進に取り組む体制の整備に努めている。
- (2) コンプライアンス部門では、AIGJHグループに共通するコンプライアンス意識及び知識の普及に係る推進役を担っている。役員・社員を対象にAIGJHグループ共通の研修実施に加え、コンプライアンスの共通した基本的考え方を含む「AIG行動規範」等を定め、すべての役職員が高い倫理観をもってコンプライアンスの推進に取り組む体制を整備し、コンプライアンスを重視する企業文化・理念の浸透・徹底を図っている。また、各AIGJH保険子会社については、コンプライアンス・プログラム及びその進捗について把握することで、必要な指導が行える体制としている。これらの活動を通じてAIGJHグループ各社間のコンプライアンスに係る協力体制の強化にも努めている。2016年8月には、コンプライアンス状況についての経営監視を強めることを目的に、リスク・キャピタル委員会の傘下にコンプライアンス委員会を設置した。
- (3) 内部監査部門は、内部監査基本方針等に基づき社長兼CEOの直轄とし、被監査部門に対して十分な牽制機能を発揮するための独立性を確保している。また、内部監査部門は、AIGJHグループとして監査の品質、実効性及び効率性を確保する観点から、当社の内部監査を行うことに加え、各AIGJH子会社の監査についても、各社の独立性を尊重し、また、それぞれの固有の特性を踏まえたうえでその監査業務を受託することで、グループ内の監査リソースやノウハウ等の共有が可能となる体制を整えている。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、リスク管理方針、リスクアパタイト方針等に基づき、AIGJHグループの統合的リスク管理に必要な事項を定め、体制を整備している。リスク管理部門は、リスクとソルベンシーの自己評価について、取締役会、リスク・キャピタル委員会等へ報告を行う体制を整備している。
- (2) リスク管理部門及び財務・経理部門は、リスク・キャピタル委員会において、原則月次でリスク管理及び資本管理に関する事項を上程、報告することなどにより、AIGJHグループとしてのリスク及び資本管理状況を管理している。また、リスク管理部門は、フォワードルッキングなリスクカルチャーを醸成すべく、全従業員を対象とした啓蒙活動を実施し、知識の普及や意識の向上に努めている。
- (3) 事業継続管理業務については、事業継続管理方針のもと、BCMプログラムで定められた計画や訓練などの項目を実施している。

4. 当社及びAIGJH子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、経営方針及び中期事業計画に基づき、AIGJHグループとして経営戦略及び目標を定め、経営資源の配分を行っている。また、業務分掌規程を含む各種社内規程に基づき、職務権限、意思決定及び業務遂行のルールを明確化することなどにより、意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を図っている。さらに、取締役会の委任に基づき、迅速な意思決定や取締役会の承認を要する重要事項の事前審議、情報共有などを目的として、経営委員会その他の委員会等を定期的にまたは必要に応じて適時開催している。この点、AIGJH子会社においても、その規模、業態、特性等に応じて経営計画の策定、職務権限・意思決定・業務遂行ルールの明確化等を通じて、職務の執行が効率的に行われる体制を整備している。2016年7月及び8月には、AIGJHグループがAIGグローバルにおいて独立したモジュールになったことを踏まえ、簡素化と責任の明確化を目的に、委員会組織及び構成員の見直しを実施した。特に経営委員会については、取締役会の委任に基づき、より効果的かつ深度のある実質的な議論を踏まえた意思決定が行えるよう、より戦略的な議論の充実

化を図っている。

- (2) 情報システム管理部門においては、定期的に会議等を開催し、チーフ・インフォメーション・オフィサーを中心に組織運営、システム開発計画、オペレーション等の進捗や課題などについて議論や情報共有を行うことで、グループのIT活動に係るガバナンス強化を図っている。

5. 職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書等管理規程等に基づき、各担当部門において、取締役会や委員会等、重要な会議の議事録をはじめ、職務執行に係る重要な文書等について作成、保管、管理を行っている。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する能力と専門性を有する監査役補助者を1名配置している。

7. 監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役は、取締役会を含む重要な委員会等への出席を通じて、それらの会議において、法令に定める事項やグループ経営に重大な影響を及ぼす事項等に係る報告を受けているほか、当社及びAIGJH子会社の役職員から監査に必要な情報について随時報告を受けている。
- (2) この点、当社は、監査役が監査業務を適切に遂行するために、監査役への報告事項に関する規程を制定し、当社の取締役及び使用人が重要情報等を適時・適切に報告する体制を整備するとともに、必要に応じてAIGJH子会社の取締役及び使用人からも重要な事項等の報告を受けることができるよう、同規程の改定を行った。さらに、監査役は、グループ監査役連絡会等を通じて、AIGJHグループ各社の監査役と連携を図っている。
- (3) 当社は、コンプライアンス部門を窓口とする内部通報制度を整備しており、その運用状況について定期的に当社の監査役に報告している。

8. 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する事項

監査役の職務の執行について必要となる費用または債務は、当社が負担している。

9. その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、監査役監査基準に従い、取締役会の責任の下、監査役と協議しつつ、監査役監査の実効性確保のための体制を整備している。
- (2) 代表取締役、業務執行取締役及び担当役員は、監査役会へ出席するなどして監査役と意見交換を行い、また、監査役は重要な委員会等へ出席するなど、相互認識と信頼関係を深めている。さらに、監査役は、内部監査部門や会計監査人とも定期的な意見交換等を行い、十分に連携を行っている。

CONTENTS

I . AIGジャパン・ホールディングスの概況及び組織	14
II . AIGジャパン・ホールディングス及びその子会社等の概況	16
III . AIGジャパン・ホールディングス及びその子会社等の主要な業務に関する事項 ...	18
IV . AIGジャパン・ホールディングス及びその子会社等の財産の状況 ...	19

I.AIGジャパン・ホールディングスの概況及び組織

沿革

2007年 8月	商号「AIUファー・イースト・ホールディングス株式会社」として設立。
2009年 6月	経営管理会社として事業開始。
2009年 9月	チャーティス・ファー・イースト・ホールディングス株式会社に商号変更。
2010年12月	ジェイアイ傷害火災保険株式会社の株式を取得。（議決権保有割合50%）
2012年11月	AIGジャパン・ホールディングス株式会社に商号変更。
2013年 4月	AIU損害保険株式会社および富士火災海上保険株式会社を株式交換にて子会社化し、保険持株会社として事業開始。
2014年 4月	アメリカンホーム医療・損害保険株式会社を株式交換にて子会社化。

経営体制



(2017年6月1日現在)

資本金の額及び発行済株式の総数

資本金の額 12,148百万円
 発行済株式の総数 140,129株

主要株主の状況

株主名	持株数	持株比率
AIGインターナショナル・ホールディングス・ジーエムビーエイチ	140,129株	100%

(2017年4月3日現在)

取締役及び監査役

役職名	氏名
代表取締役社長兼CEO	ロバート・ノディン
取締役副社長	スティーブ・スネル
取締役副社長	ラリック・ホール
取締役	ウェンデル・デーブ・ダウリッチ
取締役	竹田 竜哉
取締役	松岡 直美
社外取締役(非常勤)	田中 浩一
社外取締役(非常勤)	玉塚 元一
監査役(常勤)	齋藤 恭博
社外監査役(非常勤)	秋元 正
社外監査役(非常勤)	武内 俊雄

会計監査人

PwCあらた有限責任監査法人

II. AIGジャパン・ホールディングス及びその子会社等の概況

事業の内容

当社は保険持株会社として、子会社の経営管理・監督を主な事業内容としています。当社の子会社等において営まれている主な事業内容と、当社と子会社等の各事業に係る位置づけは以下のとおりです。

①損害保険事業

AIU損害保険株式会社は自動車保険、火災保険、傷害保険、医療保険、賠償責任保険、海上保険を中心に、富士火災海上保険株式会社は自動車保険、火災保険、傷害保険、医療保険を中心に損害保険の事業を行っております。また、アメリカンホーム医療・損害保険株式会社は火災保険、傷害保険、医療保険、自動車保険を中心に事業を行っている通販型損害保険会社です。

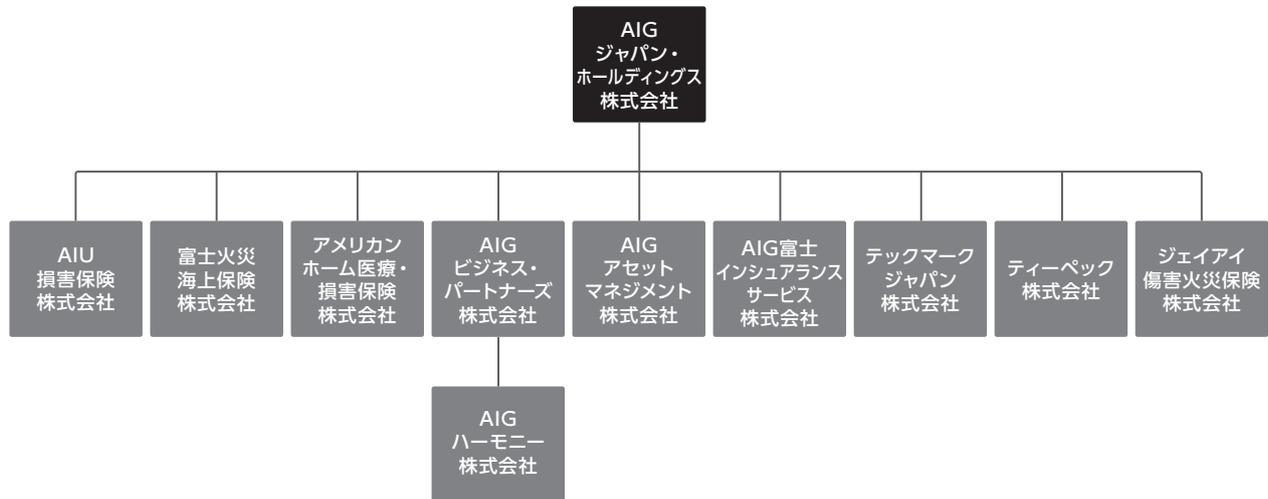
(注)アメリカンホーム医療・損害保険株式会社は、2016年4月に当社が取り扱う全ての新規契約の販売活動を終了しております。また、自動車保険に関しては、同年12月以降同社での契約更改の取扱いを終了し、ソニー損害保険株式会社を引受保険会社として案内しています。

②その他の関連事業

AIG富士インシュアランスサービス株式会社は保険代理店として保険商品・サービスの提供、テックマークジャパン株式会社は延長保証プログラムの提供、AIGアセットマネジメント株式会社はグループ保険会社の委託を受けた国内外の債券運用、AIGビジネス・パートナーズ株式会社はグループ会社に対するシェアード・サービスならびに各種コンサルティングサービスの提供、AIGハーモニー株式会社は障がい者の雇用促進のための特例子会社としてグループ会社に対する各種事務サポート業務の提供、ティーペック株式会社は24時間・年中無休体制の電話健康相談サービスの提供を中心に事業を行っております。

(2017年7月31日現在)

組織の構成



(2017年5月1日現在)

子会社等に関する事項

会社名	所在地	設立年月日	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権に 対する 当社の 所有割合	議決権に 対する 当社及び 他の 子会社等の 所有割合
AIU 損害保険 株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目8番3号	2012年 4月11日	13,762	損害保険業	100%	100%
富士火災海上保険 株式会社	東京都港区虎ノ門 四丁目3番20号	1918年 4月18日	55,981	損害保険業	100%	100%
アメリカンホーム 医療・損害保険 株式会社	東京都港区虎ノ門 四丁目3番20号	2013年 7月1日	7,862	損害保険業	100%	100%
AIG ビジネス・パート ナーズ株式会社	東京都港区虎ノ門 四丁目3番20号	2010年 6月1日	50	シェアード・ サービス業務	100%	100%
AIG アセットマネジメ ント株式会社	東京都港区虎ノ門 四丁目3番20号	2010年 6月21日	130	投資運用業務	100%	100%
AIG 富士インシュ アランスサービス 株式会社	東京都新宿区西新宿 二丁目4番1号	1961年 1月11日	70	損害保険代理業、 生命保険募集業	100%	100%
テックマーク ジャパン株式会社	東京都墨田区錦糸 一丁目2番4号	2008年 1月25日	490	長期延長保証 (ワランティ)事業	100%	100%
AIG ハーモニー 株式会社	大阪府中央区南船場 二丁目5番8号	1979年 3月30日	20	各種事務 サポート業務	0%	100%
ティーベック 株式会社	東京都台東区上野 五丁目6番10号	1989年 6月15日	250	健康・医療 相談事業	54.27%	63.96%
ジェイアイ傷害 火災保険株式会社	東京都中央区晴海 一丁目8番10号	1989年 7月20日	5,000	損害保険業	50%	50%

(2017年5月1日現在)

直近の事業年度における事業の概況

国内景気は、海外経済の成長が緩やかながらも継続していることや、企業収益が高水準で推移していることなどを背景に、緩やかな回復基調を続けています。一方で保険業界をとりまくビジネス環境については、保険に対するお客さまのニーズの多様化に加え、2016年5月には保険業法等の一部を改正する法律が施行され、お客さまに対する情報提供義務、お客さまの意向把握・確認義務、保険募集人の態勢整備義務が導入されるなど、これまで以上にお客さま目線の提案・説明が求められることとなりました。さらに顧客本位の良質な金融サービスの提供など、フィデューシャリー・デューティーに基づく取り組みに対して適切に対応し、安定した顧客基盤と収益を確保することが求められております。

このような環境のもと、当社は、AIGのビジョンである「お客さまにとって最も価値のある保険会社となる」ことを実現すべく、保険子会社によるお客さまへのサービスの品質を保ちつつ、効率的な事業運営を更に進め、グループ内のリソースや専門性を集約することにより、グループ内での事業構成の簡素化を進めて参りました。その一環として、2016年4月にアメリカンホーム医療・損害保険株式会社が、同社が取り扱う全ての新規契約の販売活動を終了しました。同年12月以降は、自動車保険に関して同社での契約更改の取扱いも終了し、ソニー損害保険株式会社を引受保険会社として案内しています。また、同年11月にはパシフィック・センチュリー・グループの保険事業部門であるFWDグループとの間で、富士火災海上保険株式会社が保有する日本での生命保険事業を担うAIG富士生命保険株式会社の全株式の譲渡について合意したことを発表しました（なお、2017年4月30日付で、同株式譲渡は完了しています）。さらに2017年2月には、経営統合の準備を進めてきたAIU損害保険株式会社と富士火災海上保険株式会社について、関係当局の認可等を前提に、その合併日を2018年1月1日とし、同日付でAIG損害保険株式会社が誕生することを発表するとともに、その合併に先立ち、2017年4月1日より両社の役職員の相互兼務等による前倒し統合（一体化運営）を開始しました。

当社が対処すべき課題として、経営管理態勢、リスク管理・自己資本管理態勢、及びコンプライアンス態勢の一層の強化に保険持株会社として取り組んで参ります。さらに、当社グループは、グローバルなノウハウとネットワークを活かしつつ、お客さまの期待に応え、そのリスクに対応し、より価値の高いサービスを提供することで、AIGグループにとって重要な市場である日本の保険市場の一層の発展に貢献して参ります。

直近の事業年度における主要な業績

当連結会計期間の当社グループの業績は、経常収益は5,168億円（前年比324億円減少）、経常費用は5,306億円（前年比394億円減少）となり、この結果、経常損失は138億円（前年比69億円減少）となりました。経常損失に特別利益21億円、特別損失34億円及び法人税等合計額△77億円を加減した当期純損失は73億円（前年比213億円減少）となりました。なお、損害保険および生命保険の事業別業績は次のとおりです。

①損害保険事業

グループの主要事業である損害保険事業におきましては、正味収入保険料は3,654億円（前年比496億円減少）となりました。一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は1,866億円（前年比16億円減少）となりました。

②生命保険事業

生命保険事業におきましては、当連結会計期間の新契約高は1兆964億円（前年比4,840億円増加）、当連結会計期間末における保有契約高は4兆4,829億円（前年比8,873億円増加）となりました。生命保険料は1,154億円（前年比270億円増加）になりました。一方、保険引受費用のうち生命保険金等は134億円（前年比34億円増加）となりました。

③直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標

（単位：百万円）

項目	年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
経常収益		445,557	528,418	549,304	516,827
経常利益又は経常損失（△）		14,931	△ 15,126	△ 20,828	△ 13,851
当期純利益又は当期純損失（△）		2,172	△ 18,912	△ 28,762	△ 7,369
包括利益		△ 7,974	△ 3,964	△ 42,286	△ 4,257
純資産額		114,818	122,498	80,241	75,984
総資産額		1,400,950	1,620,916	1,666,253	1,764,513
連結ソルベンシー・マージン比率		887.6%	1,012.7%	939.4%	1,055.1%

（注）2013年度より保険持株会社として連結財務諸表を作成しているため、2012年度以前の数値はありません。

IV .AIGジャパン・ホールディングス及びその子会社等の財産の状況

1.連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度	2015年度 (2016年3月末時点)	2016年度 (2017年3月末時点)
(資産の部)			
現金及び預貯金		60,876	79,024
有価証券		1,319,483	1,379,754
貸付金		24,859	26,504
有形固定資産		34,218	37,707
無形固定資産		27,229	32,482
その他資産		157,442	153,502
退職給付に係る資産		2,451	3,117
繰延税金資産		40,897	53,428
貸倒引当金		△ 1,172	△ 979
投資損失引当金		△ 32	△ 29
資産の部 合計		1,666,253	1,764,513
(負債の部)			
保険契約準備金		1,404,592	1,496,773
支払備金		125,613	122,640
責任準備金等		1,278,978	1,374,133
その他負債		147,491	162,198
退職給付に係る負債		20,540	18,102
役員退職慰労引当金		600	628
賞与引当金		3,373	3,646
価格変動準備金		3,303	1,594
繰延税金負債		5,011	4,503
再評価に係る繰延税金負債		1,097	1,080
負債の部 合計		1,586,011	1,688,528
(純資産の部)			
資本金		12,148	12,148
資本剰余金		96,835	96,835
利益剰余金		△ 52,435	△ 60,838
株主資本合計		56,548	48,145
その他有価証券評価差額金		42,655	44,372
土地再評価差額金		△ 10,578	△ 9,544
退職給付に係る調整累計額		△ 8,383	△ 6,987
その他の包括利益累計額合計		23,693	27,839
純資産の部 合計		80,241	75,984
負債及び純資産の部 合計		1,666,253	1,764,513

2.連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)
経常収益		549,304	516,827
保険引受収益		518,548	493,836
正味収入保険料		415,164	365,493
収入積立保険料		1,987	1,099
積立保険料等運用益		7,152	6,449
生命保険料		88,378	115,453
支払備金戻入額		3,745	2,973
その他保険引受収益		2,119	2,367
資産運用収益		23,427	19,415
利息及び配当金収入		21,914	23,064
有価証券売却益		8,616	2,473
有価証券償還益		42	310
その他運用収益		8	17
積立保険料等運用益振替		△ 7,152	△ 6,449
その他経常収益		7,327	3,574
経常費用		570,133	530,678
保険引受費用		392,439	374,488
正味支払保険金		188,330	186,663
損害調査費		25,873	23,693
諸手数料及び集金費		48,705	28,048
満期返戻金		33,746	25,730
契約者配当金		0	0
生命保険金等		10,076	13,486
責任準備金等繰入額		84,176	95,499
その他保険引受費用		1,529	1,364
資産運用費用		2,979	6,874
有価証券売却損		471	2,855
有価証券評価損		5	171
有価証券償還損		13	90
金融派生商品費用		2,093	3,554
その他運用費用		394	201
営業費及び一般管理費		172,249	147,461
その他経常費用		2,464	1,854
支払利息		375	303
貸倒引当金繰入額		316	—
貸倒損失		3	2
その他の経常費用		1,769	1,548
経常損失		△ 20,828	△ 13,851
特別利益		5	2,129
固定資産処分益		5	16
価格変動準備金戻入額		—	1,709
代理店手数料		—	403
特別損失		15,108	3,416
固定資産処分損		57	271
減損損失		8,903	1,144
価格変動準備金繰入額		577	—
子会社株式売却関連費用		—	452
事業構造改革費用		2,440	844
早期退職関連費用		3,129	702
税金等調整前当期純損失		△ 35,931	△ 15,137
法人税及び住民税等		1,769	5,477
法人税等調整額		△ 8,938	△ 13,245
法人税等合計		△ 7,168	△ 7,767
当期純損失		△ 28,762	△ 7,369
親会社株主に帰属する当期純損失		△ 28,762	△ 7,369

3.連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2015年度	2016年度
		(2015年4月1日から2016年3月31日まで)	(2016年4月1日から2017年3月31日まで)
当期純損失		△ 28,762	△ 7,369
その他の包括利益		△ 13,523	3,112
その他有価証券評価差額金		△ 9,368	1,755
退職給付に係る調整額		△ 3,970	1,395
持分法適用会社に対する持分相当額		△ 184	△ 38
包括利益		△ 42,286	△ 4,257
親会社株主に係る期末包括利益		△ 42,286	△ 4,257
非支配株主に係る期末包括利益		—	—

IV

4. 連結株主資本等変動計算書

2015年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額				純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	土地再評 価差額金	退職給付 に係る調 整累計額	その他の包 括利益累計 額合計	
当期首残高	12,148	96,835	△ 25,060	83,922	52,208	△ 9,219	△ 4,413	38,575	122,498
当期変動額									
親会社株主に 帰属する 当期純利益			△ 28,762	△ 28,762					△ 28,762
土地再評価 差額金の取崩			1,388	1,388		△ 1,358		△ 1,358	30
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)					△ 9,553		△ 3,970	△ 13,523	△ 13,523
当期変動額合計	—	—	△ 27,374	△ 27,374	△ 9,553	△ 1,358	△ 3,970	△ 14,882	△ 42,256
当期末残高	12,148	96,835	△ 52,435	56,548	42,655	△ 10,578	△ 8,383	23,693	80,241

2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額				純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	土地再評 価差額金	退職給付 に係る調 整累計額	その他の包 括利益累 計額合計	
当期首残高	12,148	96,835	△ 52,435	56,548	42,655	△ 10,578	△ 8,383	23,693	80,241
当期変動額									
親会社株主に 帰属する 当期純利益			△ 7,369	△ 7,369					△ 7,369
土地再評価 差額金の取崩			△ 1,033	△ 1,033		1,033		1,033	—
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)					1,716		1,395	3,112	3,112
当期変動額合計	—	—	△ 8,403	△ 8,403	1,716	1,033	1,395	4,145	△ 4,257
当期末残高	12,148	96,835	△ 60,838	48,145	44,372	△ 9,544	△ 6,987	27,839	75,984

5.連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2015年度	2016年度
		(2015年4月1日から2016年3月31日まで)	(2016年4月1日から2017年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純損失		△ 35,931	△ 15,137
減価償却費		3,874	4,565
減損損失		8,903	1,144
支払備金の増減額(△は減少)		△ 3,745	△ 2,972
責任準備金等の増減額(△は減少)		83,840	95,154
貸倒引当金の増減額(△は減少)		66	△ 193
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)		2,342	△ 666
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		2,174	△ 2,438
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		147	27
賞与引当金の増減額(△は減少)		1,657	272
価格変動準備金の増減額(△は減少)		577	△ 1,709
利息及び配当金収入		△ 21,914	△ 23,064
有価証券関係損益(△は益)		△ 8,167	351
支払利息		375	303
為替差損益(△は益)		23	73
貸付金関連損益(△は益)		233	0
有形固定資産関係損益(△は益)		52	254
持分法による投資損益(△は益)		△ 108	△ 123
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)		△ 12,691	△ 1,058
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)		1,986	△ 4,460
その他		745	6,880
小 計		24,441	57,202
利息及び配当金の受取額		25,306	25,777
利息の支払額		△ 254	△ 416
法人税等の支払額		△ 1,094	△ 2,951
法人税等の還付額		907	337
営業活動によるキャッシュ・フロー		49,307	79,950
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△ 293,858	△ 263,989
有価証券の売却・償還による収入		279,780	206,500
貸付けによる支出		△ 28,680	△ 11,724
貸付金の回収による収入		29,364	10,079
その他		△ 16,619	10,700
資産運用活動計 (営業活動及び資産運用活動計)		△ 30,012 (19,294)	△ 48,432 (31,517)
有形固定資産の取得による支出		△ 1,157	△ 6,505
有形固定資産の売却による収入		313	257
その他		△ 16,071	△ 8,447
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 46,928	△ 63,128
財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入れによる収入		22,950	24,650
借入金の返済による支出		△ 15,300	△ 22,650
リース債務の返済による支出		△ 613	△ 666
財務活動によるキャッシュ・フロー		7,036	1,332
現金及び現金同等物に係る換算差額		△ 16	△ 6
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		9,399	18,148
現金及び現金同等物期首残高		51,467	60,866
株式交換等に伴う現金及び現金同等物の増加額		—	—
現金及び現金同等物期末残高		60,866	79,014

6.注記事項

連結財務諸表の作成方針

1.連結の範囲に関する事項

(1)連結される子会社及び子法人等の数 4社

会社名 AIU損害保険株式会社
富士火災海上保険株式会社
アメリカンホーム医療・損害保険株式会社
AIG富士生命保険株式会社

(2)非連結の子会社及び子法人等

非連結の子会社及び子法人等は、連結される子会社及び子法人等以外の6社であります。非連結の子会社及び子法人等は、総資産、売上高、当期損益及び利益剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

2.持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 1社

会社名 ジェイアイ傷害火災保険株式会社
非連結の子会社及び子法人等については、それぞれ連結損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用しておりません。

3.連結される子会社及び子法人等の当連結会計期間等に関する事項

連結される子会社の決算日は3月31日であり、同日現在の財務諸表を使用しております。

連結貸借対照表関係

1.会計方針に関する事項

(1)有価証券(買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。)の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

- 満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)
- 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)
- 子会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式をいう)については原価法
- その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるもののうち、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

また、責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は次の通りであります。AIG富士生命保険株式会社において、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて「5年ごと利差配当商品(ただし、一部保険種類・保険契約を除く)」、「無配当商品」及び「医療・がん商品」を小区分として設定し、各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。デュレーション・マッチングの有効性については定期的に検証を行っております。

(2)デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3)土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

●再評価の実施年月日 平成14年3月31日

●同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法のほか、同条第5号に定める鑑定評価に基づいて算定しております。

●同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再

評価後の帳簿価額の合計額との差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

2015年度末	2016年度末
△ 2,606	△ 1,563

また、賃貸等不動産に該当する事業用土地の当連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

2015年度末	2016年度末
△ 1,462	△ 715

- (4) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により行っております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、零としております。
- (5) 無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- (6) 外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
- (7) 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。
 - 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。
 - 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。
 - 全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産査定規程に定める実施部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 - 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、連結会計期間末で残高はありません。
- (8) 投資損失引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる者が発行する有価証券について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、当連結会計期間末における損失見込額を計上しております。
- (9) 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年から12年)による定額法により翌期から費用処理することとしております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年から10年)による定額法により費用処理しております。
- (10) 役員退職慰労引当金は、取締役等の退職慰労金に備えるため、内規に基づく当連結会計期間末における要支給額を計上しております。
- (11) 賞与引当金は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。
- (12) 価格変動準備金は、保険連結子会社では、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
- (13) リース取引の処理方法は、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (14) ヘッジ会計の方法は、外貨建債券に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び通貨スワップ取引について時価ヘッジを適用しております。また、株式に係る価格変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引について時価ヘッジを適用しております。
- なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時点から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手

段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らか場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

- (15) 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

2. 会計方針の変更等に関する事項

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当年連結会計年度から適用しております。

3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは保険業を中心に事業を行っており、保険会社の運用資金の性格をふまえ、安全性・流動性・収益性の観点から資産運用を行っております。また、生命保険や積立保険のような長期の保険負債にかかわる資産運用を適切に行うため、ALM(資産・負債の総合管理)に基づく運用手法により、将来の満期返戻金などの支払いに向けた安定的な収益確保を図っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品は、主として株式、国内債券、外国債券、投資信託などの有価証券やデリバティブ、貸付金及び借入金等の金銭債権債務があります。

これらの金融商品は、金利、株価、為替などの市場の変動によって価値が減少し損失を被るリスクすなわち「市場リスク」や、それぞれの発行体や貸付先、取引の相手先などの信用供与先の財務状況の悪化などにより、元利金の支払いが遅延、回収不能となり損失を被るリスクすなわち「信用リスク」を内包しております。また、市場の混乱等により保有する金融商品が市場で取引できなかつたり、適正な価格で取引できなかつたりするリスクすなわち「流動性リスク」を内包しております。なお、これらのリスクに対するヘッジを主な目的として、金利や株価指数、為替に対する先物取引、先渡取引、オプション取引等のデリバティブ取引を行い、ヘッジ会計を適用しているものもあります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、取引全般に関する権限規程及びリスク管理に係る規程等を定め、これらの規程等に基づいて取引を実施し、管理しております。

保険連結子会社では、日常における管理の中で、取引の執行部門と後方事務・リスク管理部門を分離し、取り扱う業務・商品の種類・保有限度・リスク量・損失対応等が規程に沿って運営されているかをリスク管理部門がモニタリングすることで、組織的な牽制を行っております。また、リスク管理部門は、金利・株価・為替変動に対する感応度分析、市場リスクや信用リスク等のVaR(バリュー・アット・リスク)計測などを行うことによりリスクを把握・分析し、リスク状況を定期的 にリスク・キャピタル委員会等に報告しております。

a. 市場リスクの管理

当社グループは、市場リスク管理に係る規程等に従い、運用資産等の特性に応じたリスク管理を行う体制を整備し運営しております。保険連結子会社では、執行部門及びリスク管理部門において、運用領域ごとに管理規程等を整備し、業務における手続きを明確化しているほか、リスク特性に応じて保有限度額や損切り等のリミットを設定し管理しております。

b. 信用リスクの管理

当社グループは、信用リスク管理に係る規程等に従い、与信管理体制を整備して運営しております。保険連結子会社では、有価証券の発行体や貸付先の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティ・リスクに関して、執行部門及びリスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

c. 流動性リスクの管理

流動性リスクについては、巨大災害等の発生に伴う支払保険金の増加などに備え、あるいは対処する資金繰り管理の側面と、保有する金融商品が経済情勢や市場環境の変化によって、適正な価格で取引できなくなることを防止するという市場流動性管理の側面があります。資金繰り管理の面では、資金繰り管理部門が、日々、及び中長期の資金繰りを実施し、リスク管理部門による定期的な検証を実施することで牽制機能を確認しております。また、市場流動性管理の面では、換金性に優れた金融商品を一定比率保有することで資金繰り破綻の回避を図っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

2015年度末

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預貯金	60,876	60,876	—
(2)有価証券			
①満期保有目的の債券	348,349	420,213	71,863
②責任準備金対応債券	80,392	103,518	23,126
③その他有価証券	856,204	856,204	—
(3)貸付金	24,859		
貸倒引当金 ^(*)	△ 186		
	24,673	24,711	38
資産計	1,370,497	1,465,524	95,027
(1)借入金	35,650	35,863	212
負債計	35,650	35,863	212
デリバティブ取引 ^(**)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	△ 1,289	△ 1,289	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	7,268	7,268	—
デリバティブ取引計	5,979	5,979	—

(*) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(**) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

2016年度末

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預貯金	79,024	79,024	—
(2)有価証券			
①満期保有目的の債券	448,501	495,249	46,747
②責任準備金対応債券	80,512	98,002	17,489
③その他有価証券	824,117	824,117	—
(3)貸付金	26,504		
貸倒引当金 ^(*)	△ 166		
	26,338	26,364	25
資産計	1,458,495	1,522,757	64,262
(1)借入金	37,650	37,523	△ 126
負債計	37,650	37,523	△ 126
デリバティブ取引 ^(**)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	△ 1,336	△ 1,336	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	490	490	—
デリバティブ取引計	△ 846	△ 846	—

(*) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(**) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

株式の時価は取引所の価格によっております。債券の時価は日本証券業協会の公表する公社債店頭売買参考統計値表に表示される価格又は情報ベンダーから提示された価格、もしくは取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託の時価は取引所の価格又は公表されている基準価格、もしくは取引金融機関等から提示された価格によっております。

(3) 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿

価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、貸付金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。なお、貸付金のうち貸付額を担保資産の範囲内に限定しているものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1)借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

為替予約取引の時価の算定方法には、先物為替相場を使用しております。通貨スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。また、株式先渡取引の時価の算定には、取引先の金融機関から提示された価格を使用しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「資産(2)③その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区 分	2015年度末	2016年度末
①非上場株式 ^{(*)1}	9,596	9,420
②組合出資金 ^{(*)2}	888	674
③投資信託 ^{(*)3}	24,050	16,526
合 計	34,536	26,622

(*)1非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。なお、非上場株式には、非連結子会社法人等株式が含まれております。

(*)2組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*)3投資信託のうち、主に非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

4. 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項

(1)賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、全国主要都市を中心に賃貸オフィスビル、賃貸住宅等を所有しております。

(2)賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

用 途	2015年度末		2016年度末	
	連結貸借対照表計上額	期末時価	連結貸借対照表計上額	期末時価
オフィスビル	9,809	7,622	14,007	14,667
住宅 等	1,066	657	1,138	693
合 計	10,876	8,280	15,146	15,361

(注1)連結貸借対照表計上額及び時価は、当社及び連結子法人等の使用部分を控除した金額であります。なお、当該控除金額は使用面積により按分して算出しております。

(注2)連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注3)当連結会計期間末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については路線価評価額等に基づく金額であります。

5. リスク管理債権に関する事項

(1)貸付金のうち、破綻先債権額はありませぬ。また、延滞債権額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

2015年度末	2016年度末
5	-

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引

当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(2) 貸付金のうち、3か月以上延滞債権に該当するものではありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありません。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

(4) 破綻先債権、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

2015年度末	2016年度末
5	—

6. 有形固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2015年度末	2016年度末
減価償却累計額	59,805	60,447
圧縮記帳額	5,232	5,232

7. AIG富士生命保険株式会社に係る契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2015年度末	2016年度末
当期首現在高	499	519
当連結会計期間契約者配当金支払額	335	345
利息による増加等	0	0
契約者配当準備金繰入額	355	291
当連結会計期間末残高	519	465

8. 関係会社(連結される子会社及び子法人等を除く)の株式は次のとおりであります。

(単位：百万円)

2015年度末	2016年度末
6,524	6,460

9. 担保に供されている資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2015年度末	2016年度末
有価証券	1,749	11,955

10. 当社連結子会社である富士火災海上保険株式会社において、保険業法施行規則第70条第3項の規定に基づき、積立保険の払戻積立金に係る追加責任準備金34,068百万円を計上しております。この結果、追加積立を行わなかった場合に比べ、責任準備金繰入額が34,068百万円増加し、経常損失及び税引前当期純損失が34,068百万円増加しております。

11. 責任準備金等には、平成23年金融庁告示第23号第2条第5項に規定する再保険契約を付した部分に相当する責任準備金101,234百万円を含んでおります。

12. 平成23年金融庁告示第23号第2条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当連結会計期間末残高は23,700百万円であります。

13. 1株当たりの純資産は次のとおりであります。

2015年度末	2016年度末
572,628円76銭	542,248円80銭

14. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

15. 重要な後発事象

当社連結子会社である富士火災海上保険株式会社は、日本での生命保険事業を担うAIG富士生命保険株式会社の全株式について、平成28年11月15日付でパシフィック・センチュリー・グループの保険事業部門であるFWDグループとの間で全株式の譲渡について合意し、平成29年4月30日に株式売却を実行いたしました。

(1) 株式売却の理由

AIGグループは一定の事業規模及び高い専門性を有する地域・事業領域への集中化を図っており、その戦略の一環として日本における経営資源を損害保険市場に集中するため、本件株式売却の判断に至りました。

(2) 売却する相手会社の名称

FWDグループ

(3) 売却の時期

平成29年4月30日

(4) 当該会社の名称、事業内容と当社との取引内容

名称：AIG富士生命保険株式会社

事業内容：生命保険業

当社との取引内容：損害保険業務に係る業務の代理及び事務代行の受託、生命保険業務に係る業務の代理及び事務代行の委託

(5) 売却株式数、売却価額、売却損益及び売却後の持分

売却する株式の数：850,000株

売却価額：売却日時時点の純資産及びその他の数値により決定されます。

売却損益：最終譲渡価額と売却時簿価との差額を翌事業年度に計上予定

売却後の持分：-%

連結損益計算書関係

1. 平成23年金融庁告示第23号第2条第5項に規定する再保険に係る未償却出再手数料の増加額51,631百万円が、生命保険料に38,717百万円、生命保険金等に△3,228百万円、諸手数料及び集金費に△9,685百万円含まれております。

2. 平成23年金融庁告示第23号第2条第5項に規定する再保険に係る未償却出再手数料の減少額47,003百万円が、生命保険料に△45,653百万円、生命保険金等に1,350百万円含まれております。

3. 代理店手数料については、次のとおり計上しております。

連結子会社であるアメリカンホーム医療・損害保険株式会社は、平成27年10月8日の取締役会で決議した戦略の変更に基づいて、平成28年4月1日以降の全ての保険商品の新規契約の販売活動及び一部保険商品の契約の更改・継続を終了しており、さらに、平成28年6月28日の取締役会の決議に基づいて、平成28年12月1日以降に満期を迎える自動車保険の既存契約の契約更改の取扱を終了しました。これらの戦略変更に伴い、平成28年12月1日から平成29年3月31日までの間に満期を迎える自動車保険の既存契約に関して、新たな引受保険会社から受け取った代理店手数料を特別利益に計上しております。

4.減損損失については、連結子会社である富士火災海上保険株式会社及びアメリカンホーム医療・損害保険株式会社において、以下の資産または資産グループについて減損損失を計上しております。

富士火災海上保険株式会社

①減損損失を認識した資産または資産グループの概要

(単位：百万円)

用途	種類	場所	減損損失額		
			内訳		
売却予定不動産 及び遊休不動産	土地 建物 その他	茨木ビル、 津ビルなど 7物件	62	土地	30
				建物	17
				その他	15
賃貸不動産	土地 建物	甲府ビル、 宇都宮ビルなど 5物件	965	土地	408
				建物	556
合計			1,028		

②減損損失の認識に至った経緯

同社は、売却予定や遊休となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③資産のグルーピングの方法

同社は、保険事業の用に供している不動産等については一つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

④回収可能価額の算定方法

当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

アメリカンホーム医療・損害保険株式会社

①減損損失を認識した資産または資産グループの概要

(単位：百万円)

用途	種類	場所	減損損失額
事業用無形固定資産	ソフトウェア	本社	115

②減損損失の認識に至った経緯

上記の戦略変更に伴い、契約の更改・継続を終了した保険商品に関連する資産及び平成28年4月1日以降に使用を停止した資産グループについて、減損損失を計上しております。

③資産のグルーピングの方法

同社は、原則として会社全体を一つの資産グループとしております。

ただし、契約の更改・継続を終了する保険商品に関連する資産については当該保険商品ごとに資産をグルーピングし、また、平成28年4月1日以降に使用を停止した資産については個別の資産ごとに、減損を検討しております。

④回収可能価額の算定方法

資産または資産グループの回収可能価額は正味売却可能価額により測定し、正味売却可能価額は処分見込価額により算定しております。

5.事業構造改革費用については、連結子会社であるアメリカンホーム医療・損害保険株式会社において、上記事業戦略の変更に伴って発生したシステム改修費用、事業所の閉鎖・移転の費用、契約者・取引先とのコミュニケーション費用、取引先との契約解除に係る費用等を計上しております。

6.1株当たりの当期純損失は次のとおりであります。

2015年度	2016年度
△205,260円2銭	△52,589円43銭

7.金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

連結包括利益計算書関係

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	2015年度	2016年度
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△ 4,295	1,272
組替調整額	△ 8,148	409
税効果調整前	△ 12,443	1,682
税効果額	3,075	△ 73
その他有価証券評価差額金	△ 9,368	1,755
退職給付に係る調整累計額		
当期発生額	△ 5,285	△ 188
組替調整額	542	1,847
税効果調整前	△ 4,742	1,658
税効果額	772	△ 262
退職給付に係る調整累計額	△ 3,970	1,395
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	110	83
組替調整額	△ 366	△ 137
税効果調整前	△ 255	△ 53
税効果額	70	14
持分法適用会社に対する持分相当額	△ 184	△ 38
その他の包括利益合計	△ 13,523	3,112

連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計期間 期首株式数	当連結会計期間 増加株式数	当連結会計期間 減少株式数	当連結会計期間 期末株式数
普通株式	140,129	—	—	140,129

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

1. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。
2. 現金及び現金同等物の連結会計期間末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次の通りであります。

(単位：百万円)

	2015年度末	2016年度末
現金及び預貯金	60,876	79,024
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△ 10	△ 10
現金及び現金同等物	60,866	79,014

7. リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区分	年度	2015年度末	2016年度末
破綻先債権額		—	—
延滞債権額		5	—
3ヵ月以上延滞債権額		—	—
貸付条件緩和債権額		—	—
合計		5	—
貸付金残高に対する比率		0.0%	—
(参考) 貸付金残高		24,859	26,504

(注) 各債権の意義は次のとおりであります。

(1) 破綻先債権

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金のうち、法人税法施行令に定める一定の事由が生じているものであります。

(2) 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものであります。

(3) 3ヵ月以上延滞債権

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(4) 貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

8. 保険子会社の財務データ

(AIU損害保険株式会社)

直近2事業年度の主要な業務指標

(単位：百万円)

項目	年度	2015年度	2016年度
元受正味保険料(含む収入積立保険料)		257,219	251,142
正味収入保険料		64,137	64,855
経常収益		68,078	67,384
保険引受損益		291	△ 87
経常利益又は経常損失(△)		1,703	291
当期純利益又は当期純損失(△)		△ 228	△ 1,053
正味損害率(%)		47.3	47.5
正味事業費率(%)		49.0	50.0
資本金の額 (発行済株式総数)		13,762 (11千株)	13,762 (11千株)
純資産額		26,121	27,897
総資産額		180,504	182,831
積立勘定として経理された資産額		1,080	1,017
責任準備金残高		76,298	78,429
貸付金残高		4,018	4,013
有価証券残高		105,873	94,702
単体ソルベンシー・マージン比率(%)		738.7	834.8
従業員数(名)		2,385	2,257

(注) 1. 従業員数は、内務職員のみを表示しています。
2. 配当性向は該当がないため記載しておりません。

(富士火災海上保険株式会社)

直近2事業年度の主要な業務指標

(単位：百万円)

項目	年度	2015年度	2016年度
元受正味保険料(含む収入積立保険料)		302,850	280,896
正味収入保険料		279,178	233,655
経常収益		303,745	261,245
保険引受損益		△ 12,991	△ 19,027
経常利益又は経常損失(△)		△ 7,845	△ 18,414
当期純利益又は当期純損失(△)		△ 5,446	△ 28,473
正味損害率(%)		55.4	64.2
正味事業費率(%)		42.3	41.3
資本金の額 (発行済株式総数)		55,981 (121,000千株)	55,981 (121,000千株)
純資産額		93,372	65,125
総資産額		849,964	824,308
積立勘定として経理された資産額		70,208	46,394
責任準備金残高		619,198	609,704
貸付金残高		6,492	5,669
有価証券残高		661,078	620,704
単体ソルベンシー・マージン比率(%)		919.6	889.7
従業員数(名)		4,657	4,131

(注) 配当性向は該当がないため記載しておりません。

(アメリカンホーム医療・損害保険株式会社)

直近2事業年度の主要な業務指標

(単位：百万円)

項目	年度	2015年度	2016年度
元受正味保険料(含む収入積立保険料)		83,892	73,942
正味収入保険料		71,859	66,987
経常収益		73,137	70,040
保険引受損益		△ 4,778	15,445
経常利益又は経常損失(△)		△ 3,999	16,688
当期純利益又は当期純損失(△)		△ 11,141	16,475
正味損害率(%)		40.8	44.0
正味事業費率		54.5	25.2
資本金の額 (発行済株式総数)		23,796 (237千株)	7,862 (237千株)
純資産額		9,868	25,537
総資産額		121,036	141,198
積立勘定として経理された資産額		—	—
責任準備金残高		82,093	88,751
貸付金残高		—	—
有価証券残高		101,961	111,211
単体ソルベンシー・マージン比率(%)		736.7	853.7
配当性向(%)		—	83.3
従業員数(名)		1,168	750

(AIG富士生命保険株式会社)

直近2事業年度の主要な業務指標

(単位：百万円)

項目	年度	2015年度	2016年度
経常収益		160,920	206,737
経常利益又は経常損失(△)		△ 9,225	△ 11,781
基礎利益		△ 10,556	△ 10,109
当期純利益又は当期純損失(△)		△ 9,761	△ 12,263
資本金の額 (発行済株式総数)		17,500 (500千株)	26,250 (850千株)
総資産額		529,680	628,510
責任準備金残高		500,868	596,517
貸付金残高		13,348	13,963
有価証券残高		469,057	563,590
保有契約高		3,595,581	4,482,959
うち個人保険		3,314,392	4,199,181
うち個人年金保険		39,944	38,437
うち団体保険		241,245	245,339
単体ソルベンシー・マージン比率(%)		1,009.2	1,212.7
従業員数(名)		729	720

(注) 1.保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2.特別勘定資産額及び団体年金保険保有契約高は該当がないため記載しておりません。

9. 保険持株会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

区分	年度	2015年度 (2016年3月末時点)	2016年度 (2017年3月末時点)
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額		321,170	326,339
資本金等		56,548	48,145
価格変動準備金		3,303	1,594
危険準備金		4,321	5,051
異常危険準備金		186,573	186,038
一般貸倒引当金		241	245
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益 (税効果控除前)		51,202	52,715
土地の含み損益		△ 12,033	△ 9,972
未認識数理計算上の差異及び 未認識過去勤務費用の合計額 (税効果控除前)		△ 9,365	△ 7,706
保険料積立金等余剰部分		45,178	54,976
負債性資本調達手段等		—	—
保険料積立金等余剰部分及び 負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		—	—
少額短期保険業者に係るマージン総額		—	—
控除項目		△ 5,330	△ 5,266
その他		528	518
(B) 連結リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{(R_1^2 + R_2^2)} + R_3 + R_4)^2 + (R_5 + R_6 + R_7)^2} + R_8 + R_9$		68,371	61,855
損害保険契約の一般保険リスク (R ₁)		30,888	30,866
生命保険契約の保険リスク (R ₂)		1,363	1,458
第三分野保険の保険リスク (R ₃)		782	892
少額短期保険業者の保険リスク (R ₄)		—	—
予定利率リスク (R ₅)		4,454	4,277
生命保険契約の最低保証リスク (R ₆)		—	—
資産運用リスク (R ₇)		34,258	33,184
経営管理リスク (R ₈)		2,623	2,429
損害保険契約の巨大災害リスク (R ₉)		15,710	10,291
連結ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100		939.4%	1,055.1%

(注) 上記は、保険業法施行規則第210条の11の3及び第210条の11の4並びに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

10. 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (単体ソルベンシー・マージン比率)

● 損害保険子会社

(単位：百万円)

区分	年度	AIU損害保険株式会社		富士火災海上保険株式会社		アメリカンホーム医療・損害保険株式会社	
		2015年度末	2016年度末	2015年度末	2016年度末	2015年度末	2016年度末
(A)単体ソルベンシー・マージン総額		64,655	68,233	207,472	181,655	38,179	42,104
資本金または基金等		19,057	18,004	76,772	47,265	7,862	10,613
価格変動準備金		215	111	2,167	368	113	156
危険準備金		205	205	243	117	97	97
異常危険準備金		37,179	39,087	121,737	116,884	27,657	29,801
一般貸倒引当金		58	77	181	166	2	1
その他有価証券評価差額金・ 繰延ヘッジ損益(税効果控除前)		7,930	10,737	32,884	33,221	2,445	1,431
土地の含み損益		-	-	△ 12,033	△ 9,972	-	-
払戻積立金超過額		-	-	-	-	-	-
負債性資本調達手段等		-	-	-	-	-	-
払戻積立金超過額及び負債性資本調達 手段等のうち、マージンに算入されない額		-	-	-	-	-	-
控除項目		-	-	15,000	6,903	-	-
その他		9	9	519	506	-	2
(B)単体リスク合計額		17,503	16,345	45,121	40,832	10,364	9,863
$\sqrt{(R_1 + R_2)^2 + (R_3 + R_4)^2} + R_5 + R_6$							
一般保険リスク(R ₁)		6,805	7,249	21,917	21,776	8,859	8,463
第三分野保険の保険リスク(R ₂)		-	-	18	6	-	-
予定利率リスク(R ₃)		198	197	3,719	3,531	90	91
資産運用リスク(R ₄)		9,104	9,661	21,921	21,528	3,089	3,145
経営管理リスク(R ₅)		433	416	1,717	1,586	378	245
巨大災害リスク(R ₆)		5,543	3,691	9,659	6,042	572	557
単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100		738.7%	834.8%	919.6%	889.7%	736.7%	853.7%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

● 生命保険子会社

(単位：百万円)

区分	年度	AIG富士生命保険株式会社	
		2015年度末	2016年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額		29,140	34,590
資本金等		6,018	11,254
価格変動準備金		806	957
危険準備金		3,774	4,630
一般貸倒引当金		—	—
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)		7,942	7,325
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)		—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		45,178	54,976
負債性資本調達手段等		—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		△ 34,579	△ 44,554
控除項目		—	—
その他		—	—
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$		5,775	5,704
保険リスク相当額 (R_1)		1,363	1,458
第三分野保険の保険リスク相当額 (R_8)		764	886
予定利率リスク相当額 (R_2)		445	457
最低保証リスク相当額 (R_7)		—	—
資産運用リスク相当額 (R_3)		4,687	4,501
経営管理リスク相当額 (R_4)		217	219
ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100		1,009.2%	1,212.7%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

11.セグメント情報

1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社では、独立した経営単位である関係会社が、当社の経営方針のもと、それぞれの事業における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、個々の関係会社を最小単位とした事業別のセグメントから構成されており、「損害保険事業」及び「生命保険事業」の2つを報告セグメントとしております。なお、報告セグメントに含まれていない当社及びその他の事業は「その他」の区分に集約しております。

「損害保険事業」は、損害保険引受業務、資産運用業務及びそれらに関連する業務を行っており、「生命保険事業」は、生命保険引受業務及び資産運用業務を行っております。

2.報告セグメントの利益又は損失、資産及び負債等の額の測定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「6.注記事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は経常利益をベースとした数値であります。セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格等に基づいております。

3.事業の種類別セグメント情報

2015年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	損害保険 事業	生命保険 事業	計				
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	441,043	102,285	543,329	6,626	549,955	△ 650	549,304
(2)セグメント間の内部経常収益	3,918	66	3,984	6,766	10,750	△ 10,750	—
計	444,961	102,351	547,313	13,392	560,706	△ 11,401	549,304
セグメント利益又は損失(△)	△ 10,140	△ 9,580	△ 19,721	△ 949	△ 20,670	△ 157	△ 20,828
セグメント資産	1,151,505	529,680	1,681,186	125,288	1,806,474	△ 140,220	1,666,253
その他の項目							
減価償却費	3,382	398	3,781	93	3,874	—	3,874
利息及び配当金収入	13,141	8,296	21,438	796	22,235	△ 321	21,914
支払利息	82	1	83	291	375	—	375
持分法投資利益又は損失(△)	—	—	—	108	108	—	108
特別利益	4	1	5	—	5	—	5
特別損失	13,887	152	14,040	1,068	15,108	—	15,108
(減損損失)	8,903	—	8,903	—	8,903	—	8,903
税金費用	△ 7,206	29	△ 7,176	8	△ 7,168	—	△ 7,168
持分法適用会社への投資額	—	—	—	4,040	4,040	—	4,040
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	16,075	2,163	18,238	24	18,263	—	18,263

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社及び持分法適用に伴う数値を記載しております。

2016年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	損害保険 事業	生命保険 事業	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	387,272	127,909	515,181	3,651	518,833	△ 2,005	516,827
(2) セグメント間の内部経常収益	11,397	2	11,399	6,912	18,311	△ 18,311	—
計	398,670	127,911	526,581	10,563	537,144	△ 20,317	516,827
セグメント利益又は損失(△)	△ 1,698	△ 12,072	△ 13,771	△ 257	△ 14,028	177	△ 13,851
セグメント資産	1,148,337	628,510	1,776,848	127,669	1,904,518	△ 140,004	1,764,513
その他の項目							
減価償却費	3,799	661	4,460	104	4,565	—	4,565
利息及び配当金収入	13,677	9,249	22,927	358	23,285	△ 221	23,064
支払利息	81	1	82	220	303	—	303
持分法投資利益又は損失(△)	—	—	—	123	123	—	123
特別利益	2,323	—	2,323	—	2,323	△ 193	2,129
特別損失	28,959	157	29,117	89	29,206	△ 25,790	3,416
(減損損失)	1,144	—	1,144	—	1,144	—	1,144
税金費用	△ 15,018	33	△ 14,984	11	△ 14,973	7,205	△ 7,767
持分法適用会社への投資額	—	—	—	3,976	3,976	—	3,976
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	15,069	1,250	16,319	156	16,476	—	16,476

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社及び持分法適用に伴う数値を記載しております。

12. 連結財務諸表についての会計監査人の報告

当社は、保険業法第271条の24第1項の規定に基づき作成された連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその注記について、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

13. 財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性について

当社の財務諸表及び連結財務諸表の適正性、並びにそれらの作成に係る内部監査の有効性につきましては、当社代表取締役社長兼CEOが確認しております。

14. 継続企業の前提

事業年度の末日において、当該保険持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該保険持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象はありません。



AIGジャパン・ホールディングス株式会社

〒105-0001

東京都港区虎ノ門4-3-20 神谷町MTビル

03-5400-4000(代表)

<http://www.aig.co.jp>



本冊子は責任ある管理がされた森林からの材を含むFSC®
認証紙と環境負荷の少ない植物油インキを使用しています。